

父母の会 だより

2008年5月10日

第1号

父母の会会報の発行にあたって

父母の会会長 アーエージェント 久美子

NJ補習校父母の会は多くの保護者のご支援の下に活動しています。その活動内容は多岐に渡り、年度始めのクラス写真撮影から、学校図書の運営、補習校のホームページ管理などといったような、本来ならば学校でなされるべき事にまで及びます。これは補習校が週に一日しかなく、借用校を使用しての運営といった特殊な環境にあり、学校のサポートをする父母の会なくしては、学校、学級運営がかなり困難なためです。

しかしこういったことは決して悪いことではなく、それだからこそ、より先生方と保護者が一致団結して、学校の教育環境を整えていくことができます。そしてその過程のなかで先生方と保護者、あるいは保護者同士の交流も必然的に増え、よりよい日本語教育を施せる学校を作っていくという目標を共にするひとつのコミュニティーができているように思います。そのコミュニティーの一員になれるというのも、この補習校に通う生徒の保護者であることの醍醐味ではないでしょうか。



父母の会の運営規約の第一目的には「NJ補習授業校の児童、生徒、父母、教師の相互信頼によって、明るく楽しい学校をつくる」とあります。父母の会の活動をより多くの方にお知らせし理解していただくことによって、一部の保護者の尽力に頼るのではなく、保護者皆様と共にこの目的を果たせるよう更に士気を高めることはできないものだろうか。そんな思いをこめてこの父母の会だよりを作りました。父母の会活動の活性化がNJ補習校の教育環境の促進に直結しているといっても過言ではありません。改めて、皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

2008年度執行部より

定例父母総会の報告

去る4月12日(土)に開催されました2008年度の定期父母総会には、62世帯の保護者のご出席と143通の委任状をいただき、ありがとうございました。父母総会では冒頭に新しく着任された奥秋校長先生よりご挨拶を賜りました。その後、父母の会執行部からの2007年度の父母の会活動、父母の会 NPO (Non-Profit Organizationの略＝非営利団体)化についての調査報告、2007年度会計決算、監査報告に続き、下記の議題が提案され、全て挙手採決による賛成多数にて承認をいただきました。

- 父母の会規約の改訂
- 2008年度執行部役員、委員就任
- 2008年度予算案(添付資料参照)
- 父母の会免税 NPO 化とその進め方

尚、父母会総会の議事録は補習校のホームページ (<http://www.hoshuko.org>) の父母の会執行部の項からご欄になれます。

Q: 父母の会は一体何をしていますのか。

父母の会Q&A
その1

A: 週一度の補習校ですので、学校だけでは賅い切れない様々な活動をサポートする役割をしています。具体的には、HPの管理・運営、学校図書の運営、運動会のお手伝い、七夕・ひな祭りといった季節の行事、夏休み作品展、クラス係さんを中心とした連絡網、などなど、数え上げればきりがありません。

運動会委員会より

運動会委員長 松浦 こう太

今年度の運動会委員を担当させて頂くことになりました松浦でございます。二人の子供がNJ補習校に通い始めてから早いもので五年が過ぎましたが、年を経るごとに、本校を支える先生方と父母会の強力かつ自然な"Harmony"を実感しております。子供に無関心な親はいません。でも子供の学校のこととなると、忙しかったり、面倒くさかったりで、ついつい他人任せになってしまうもの。かくいう私も実はそうでした。

でもそんなもどかしさの殻を打ち破ってくれたのが、本校の大運動会でした。これは子供抜きでも(?) 実に楽しいイベントやで。しょうもない会社のコンペよりずっと盛り上がる。昨年の大玉ころがしでは、子供を後方に置き去って独走したら斉藤先生に怒られちゃってやり直しでしたわ。一昨年の二人三脚競争では、二日酔いで娘との歩調がまったく噛み合わず、山本先生に後ろから手伝ってもらいましたわ。おかげで家族からは一週間しゃべってもらえませんでしたけど... そうそう思い出した、綱引きに出場するお父ちゃんは軍手を忘れなさんな! 手の皮がベロンベロンに剥けてしもて、次の日は仕事になりまへんで。そんなこんなで、この年齢になっても運動会の翌朝は毎年声ガラガラですわ。今となっては成長した子供たちからの白い

視線を感じながらの参加ですが、もうやめられまへん。運動会が終わって元気のない私を校舎で見掛けたら、是非一声掛けて下さい。「松浦さん、冬の運動会やろうよ!」ってね。



今年は総勢9名の経験豊富なエキスパートと共に、運動会を陰ながら支えて参ります。さらに、50名近くのボランティアのご父兄のお力添えも頂きます。何かお困りのことがありましたら、"ボランティア Tシャツ"を着た我々にご遠慮なくお尋ね下さい。運動会の隠れた見所もコッソリお教え差し上げます。因みに今年は、新任の奥秋校長先生が何か一発やってくれそうですよ....

～お知らせ～

2007年執行部の調査の基に、現在父母の会では免税NPO化を進めていますが、そのプロセスを速めるため以下のような方でお手伝いしてくださる方を募集します。ご協力していただける方は執行部会長アーエージェント久美子 (kokoallan@gmail.com) までご連絡ください。

- 高度な英語の添削ができる方(日本語は出来なくても構いません)
- 英文のビジネス文書(例、Bylaws、financial statement)作成に堪能な方
- NPO運営に詳しい方

父母の会Q&A

その2

Q2:父母の会は誰が運営しているのですか？

A:保護者の皆さん一人ひとりのご協力に支えられて成り立っています。運営の取りまとめは執行部役員会が行い、その他に行事委員、運動会委員、図書委員、広報委員、資金調達委員がそれぞれ数名で個別の活動に当たります。その他に各クラスのとりまとめとしてクラス係、図書委員のサポートとして図書係、通学バス運営に当たるバス係、があります。

父母の会Q&A

(つづき)

Q. 父母の会は誰が運営しているのですか？

A. 保護者の皆さん一人ひとりのご協力に支えられて成り立っています。運営の取りまとめは執行部役員会が行い、その他に行事委員、運動会委員、図書委員、広報委員、資金調達委員がそれぞれ数名で個別の活動に当たります。その他に各クラスのとりまとめとしてクラス係、図書委員のサポートとして図書係、通学バス運営に当たるバス係、があります。

Q. 父母の会役員、委員、係はどうやって選出されるのですか？

A. ボランティアで構成される為、まず役員、委員について立候補を募ります。ですが立候補では不足することが多い為、公平に仕事を分担する、という観点から、免除者以外を対象に抽選を行い、当選された方に引き受けていただいています。その後役員・委員にならなかった方の中から、クラス係になっていただく人を、前年度のクラス係の方に決めていただいています。

Q. 父母の会免税NPO化とは何ですか？

A. 免税Non-Profit Organization (非営利団体)は、通常州と国の両レベルで申請をしなければ設立できません。父母の会は1997年にNJ州でNon-Profit Corporationとして登録されたものが、その後の年間手続きが1999年を最後にされていなかったため、そのステイタスも無効にされていました。それを2007年に復活させましたが、免税NPOとなるための次のステップである、IRS (国税庁) に対しての免税団体化の申請が今まで一度もされていなかったため、その申請を2008年に行い許可がおりれば、父母の会の免税NPO化が完成するということになります。

Q. なぜ父母の会の免税NPO化が必要なのですか？

A. 父母の会が免税NPOになることによって、会の運営にかかる労力や経費が軽減されるからです。具体的には、免税団体であるということで企業からの寄付が集

めやすくなる、父母の会の収入 (厳密には利益) に対しての国、州のビジネス税がかからない、父母の会で購入するものにNJ州の消費税がかからない、などの利点があります。その他では、父母の会がNon-Profit Corporationとなることによって、会に対する訴訟問題、責務などが生じた場合でも、役員などの個人の会員には迷惑がかからないようにするためです。

Q. 資金調達委員会とは何ですか？

A. 2007年度まではバザー委員会だったものが、バザー開催は委員の負担があまりにも大きい上に、資金調達の方法としてはあまり効率的ではないということで、名前が変わったものです。父母会費で賄いきれない活動費を捻出するために、資金調達活動を行う委員会です。

Q. バザーはなくなるのですか？

A. 2008年度は父母の会の執行部の人員を使ってバザーをする予定はありません。しかし、保護者から、バザー開催を希望する声が多いようであれば、有志を募って新たにバザー委員会を発足し、開催する可能性はあります。

Q. 父母の会に対する意見や要望はどこへ持っていけばいいのですか？

A. 父母の会室には必ず役員が控えるようにしていますので、そこに直接持ってきていただくか、njfubonokai@gmail.comにメールしていただくこともできます。

Q. 父母の会に関するもっと詳しい情報はどこでもらえるのですか？

A. 補習校のホームページ (<http://www.hoshuko.org>) の「Parents」の欄に、父母の会規約や手引きをはじめ、父母の会が携わっている事柄についての様々な情報を掲載しています。規約、手引きにつきましては、皆様に必ず目を通していただくよう随時お願いしておりますが、印刷したものをご希望の方は父母の会室までお申し付けください。